

城里町議会全員協議会会議録

日時 平成30年4月13日(金)

午前10時16分

場所 城里町役場 3階 議場

出席議員(13名)

議長	小 坏 孝 君	副議長	阿久津 則 男 君
	桜 井 和 子 君		加藤木 直 君
	猿 田 正 純 君		藤 咲 芙 美 子 君
	片 岡 藏 之 君		菌 部 一 君
	三 村 孝 信 君		河原井 大 介 君
	関 誠一郎 君		小 林 祥 宏 君
	杉 山 清 君		

欠席議員(1名)

鯉 淵 秀 雄 君

説明のため出席した者の職氏名

町	長	上遠野	修
教 育	長	高 岡 秀 夫	
まちづくり戦略課	長	大曾根 直 美	
総 務 課	長	河原井 明	
町 民 課	長	柳 橋 司 朗	
財 務 課	長	高 堀 義 美	
税 務 課	長	鈴 木 貴 司	
健 康 保 険 課	長	山 口 利 春	
長 寿 応 援 課	長	阿久津 忠 昭	
福 祉 こ ど も 課	長	増 井 栄 一	
農 業 政 策 課	長	皆 川 尊 志	
都 市 建 設 課	長	鯉 淵 和 己	
下 水 道 課	長	山 崎 秀 樹	
会計管理者(会計課長)		小 林 正 雄	
水 道 課	長	高 瀬 浩 文	

農業委員会事務局長	山口 成 治
教育委員会事務局長	小 林 克 成

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	阿久津 雅 志
主 任 書 記	松 崎 英 明
書 記	市 村 真 紀

議会全員協議会次第

- 1 開 会
- 2 議長挨拶
- 3 町長挨拶
- 4 協議事項
(1) 平成30年第1回城里町議会定例会提案事項について
- 5 閉 会

午前10時16分開会

開 会

○議長（小坪 孝君） 議員各位には、何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまから議会全員協議会を始めます。

議長挨拶

○議長（小坪 孝君） 本日の全員協議会は、来る4月17日招集されます平成30年第1回城里町議会定例会に提案される事項につきまして、事前にご協議をいただくものであります。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

続きまして、本日の出席状況についてご報告いたします。

欠席議員、13番鯉渕秀雄君、ほか全員出席であります。

町長挨拶

○議長（小坪 孝君） ここで町長よりご挨拶をいただきます。

町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 本日は、平成30年第1回議会定例会に提案します議案等につきまして、事前に議会議員の皆様にご説明するため、議会全員協議会をお願いいたしましたところ、公私ともにお忙しい中ご参集いただきまして、大変ありがとうございます。

さて、本日の全員協議会ですが、平成30年度の一般会計初め、各特別会計、企業会計の新年度予算案を含め、承認2件、議案13件の計15件についてご説明申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

協議事項

○議長（小坪 孝君） これより会議に入ります。

会議次第に従い、会議を進めてまいりますので、よろしくご審議のほうお願いいたします。

なお、ご質問のある方は挙手をし、議席番号を言った上でご質問ください。

また、質問回数については3回までとし、発言時間は60分以内となっております。

さらに、新年度予算に関しては、自己の所属する委員会所管分の質問はできませんので、

よろしく願いいたします。

それでは、承認第1号を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

総務課長河原井 明君。

○総務課長（河原井 明君） 承認第1号をごらん願います。

承認第1号 専決処分第1号 城里町税条例等の一部を改正する条例の承認を求めることについてであります。国において地方税関係法令が平成30年3月31日に一部改正されたことに伴い、所要の規定の整備、たばこ税の段階的引き上げ並びに加熱式たばこの本数の換算方法について改正したものです。

以上、承認第1号についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、承認第1号説明資料の1ページから39ページの新旧対照表をごらんいただきたいと存じます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小坪 孝君） これより承認第1号に対するご質問をお受けいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坪 孝君） 続いて、承認第2号を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

総務課長河原井 明君。

○総務課長（河原井 明君） 承認第2号をお開き願います。

承認第2号 専決処分第2号 城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについてであります。平成30年度の税制改正の大綱に基づき、平成30年3月31日に地方税法が改正されたことに伴いまして、本条例の一部を改正したものです。

主な改正点は、国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ及び軽減措置につきましては、5割、2割の軽減の対象世帯に係る所得判定基準の改正、また、特例対象被保険者等に係る申告につきましては、マイナンバーによる情報連携による雇用保険受給資格証明書の提示が不要となるため、改正したものです。

以上、承認第2号についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、承認第2号説明資料の1ページから3ページの新旧対照表をごらんいただきたいと存じます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小坪 孝君） これより承認第2号に対するご質問をお受けいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坪 孝君） 続いて、議案第27号を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

総務課長河原井 明君。

○総務課長（河原井 明君） 議案第27号をお開き願います。

議案第27号 城里町情報公開条例の一部を改正する条例についてであります。関係法

律が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

主な改正点は、電磁的記録及び特定の個人を識別することができるもの等を明確化するものです。

以上、議案第27号についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議案第27号説明資料の1ページから2ページの新旧対照表をごらんいただきたいと存じます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小唄 孝君） これより議案第27号に対するご質問をお受けいたします。

4番藤咲英美子君。

○4番（藤咲英美子君） この情報公開条例の一部の改正については、公文書についての開示のことだと思うんですが、ちょっと具体的に、どこがどのように変わって、何でこういうのが今出されているのかをちょっとお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 7番三村孝信君。

○7番（三村孝信君） 議会の運営はルールを守るように議長からも言ってもらいたいんですが。

○議長（小唄 孝君） ここで暫時休憩します。

午前10時25分休憩

午前10時25分再開

○議長（小唄 孝君） 予算ではありませんので。

○7番（三村孝信君） 了解しました。

○議長（小唄 孝君） 総務課長河原井 明君。

○総務課長（河原井 明君） 4番藤咲議員のご質問にお答えします。

情報公開条例の一部を改正する条例でございますけれども、これにつきましては、内容等の改正はありません。公文書等、個人に関する情報の定義について明確化するものです。これにつきましては、電磁的記録の詳細として、電子的方式、電磁的方式、その他、人の知覚によって認識できない方式で作られた記録をいうということです。

それで、電子的方式というのは、パソコンとか、サーバーとか、メールのことをいっております。電磁的方式につきましては、CD、DVD、ハードディスクをいっています。人の知覚によって認識できない方式というのは、昔、パンチカードというのがありました。紙ベースでパンチして、それで情報を見る、そういうことがありました。人が見ても識別できないもの、これにつきましては、全部つくられた記録ということになっております。

以上でございます。

○議長（小唄 孝君） 了解しましたか、藤咲さん。

○4番（藤咲英美子君） わかりました。ありがとうございます。

○議長（小坏 孝君） 12番杉山 清君。

○12番（杉山 清君） 全協も記録はとっていますよね。書記。

○議長（小坏 孝君） とっています。

○12番（杉山 清君） とっていますよね。暫時休憩を入れた後、要するに始まる場合には、休憩前という形の中で再開ということになると思うんですが。

○議長（小坏 孝君） はい、了解しました。

続いて、議案第28号を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

〔「ちょっと待って」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坏 孝君） はい。

〔「27号で仕切って進行という形でやらないと。録音されている以上は」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坏 孝君） すみません。

ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坏 孝君） 続いて、議案第28号を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

総務課長河原井 明君。

○総務課長（河原井 明君） 議案第28号をごらん願います。

議案第28号 城里町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてであります。関係法律が改正され、個人識別符合、指紋、顔認識データ、旅券番号等に係る個人情報の定義の明確化及び要配慮個人情報（人種、信条、病歴等）の取り扱いに関する定義が整備されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

以上、議案第28号についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議案第28号の説明資料の1ページから4ページの新旧対照表をごらんいただきたいと存じます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小坏 孝君） これより議案第28号に対するご質問をお受けいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坏 孝君） 続いて、議案第29号を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

総務課長河原井 明君。

○総務課長（河原井 明君） 議案第29号をごらん願います。

議案第29号 城里町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてであります。関係法令の改正されたことに伴い、引用条項について改正する必要が生じたため本条例の一部を改正するものです。

以上、議案第29号についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議案第29号説明資料1ページの新旧対照表をごらんいただきたいと存じます。ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小唄 孝君） これより議案第29号に対する質問をお受けいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 続いて、議案第30号を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

総務課長河原井 明君。

○総務課長（河原井 明君） 議案第30号をごらん願ひます。

議案第30号 城里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。改正点は、放課後児童クラブの支援員となれる者の資格の範囲を拡大するものです。

以上、議案第30号についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議案第30号説明資料の1ページの新旧対照表をごらんいただければと存じます。ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小唄 孝君） これより議案第30号に対するご質問をお受けいたします。

4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） この状況について、正規の指導員は今何人ぐらいいて、非正規の指導員は何人ぐらいいるのかをちょっとお聞きしたいということと、資格の範囲の拡大になると思うので、質の確保の状況はどのようになっているのか。配置基準とか、それから、指導員の研修の整備とか、金額の負担、身分の待遇とか健康管理はどのようになるのかとか。ただ資格の範囲が拡大されたというだけで、格安な形で使われるということではないのでしょうか。ちょっとよく説明をもう少しお聞きしたいんですが、よろしくお願ひいたします。

○議長（小唄 孝君） 福祉こども課長増井栄一君。

○福祉こども課長（増井栄一君） 4番藤咲議員の質問にお答えします。

正規、非正規職員の数等につきまして、正確な資料を持ち合わせておりませんので、確認しましてご報告したいと思います。

その後の質の確保等、健康管理等につきましても確認をして、正確な状況をお答えしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○4番（藤咲芙美子君） よろしくお願ひします。

○議長（小唄 孝君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 続いて、議案第31号を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

総務課長河原井 明君。

○総務課長（河原井 明君） 議案第31号をごらん願います。

議案第31号 城里町難病患者見舞金支給条例の一部を改正する条例についてですが、改正点は、難病患者見舞金の支給対象者を、茨城県発行の指定難病特定医療受給者証の交付を受けた者に限定するものです。

以上、議案第31号についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議案第31号説明資料1ページの新旧対照表をごらんいただきたいと存じます。ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小唄 孝君） これより議案第31号に対するご質問をお受けいたします。

4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） これは、厚生労働大臣から県が発行された交付に移行するということだと思うんですが、県の判断に任されるということで、よくもなるのか悪くなるのかよくわかりません。縮小されるのか拡大されるのかお聞きいたします。支給が拡大されるのかお聞きします。

○議長（小唄 孝君） 福祉こども課長増井栄一君。

○福祉こども課長（増井栄一君） 4番藤咲議員の質問にお答えします。

県の判断になるということですが、こちらにつきましては従来どおりでございまして、拡大、縮小ではなく、支給要件というものを明確にしたということでございます。

以上でございます。

○4番（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

○議長（小唄 孝君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） ここで、議案第32号から議案第38号は新年度予算になります。さきに申し上げましたとおり、新年度予算に関しましては、自己の所属する委員会所管分の質問はできませんのでよろしくお願ひいたします。

それでは、議案第32号を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

財務課長高掘義美君。

○財務課長（高掘義美君） 別冊平成30年度城里町一般会計予算書をごらんいただきたいと思ひます。

議案第32号 平成30年度城里町一般会計予算書についてご説明申し上げます。

平成30年度城里町予算書の3枚目をお開き願ひます。1ページであります。

第1条であります。

一般会計予算の予算総額は、歳入歳出それぞれ94億8,300万円とするものです。

第2条継続費であります。地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総

額及び年割額を設定するものであります。

第3条債務負担行為につきましては、債務を負担することができる事項、期間、限度額をお示しするものです。

第4条地方債につきましては、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法をお示しするものです。

第5条一時借入金は、借り入れの最高額を5億円とするものです。

第6条歳出予算の流用は、各項に計上した人件費の予算に過不足を生じた場合、同一款内でこれらの経費の各項の間の流用をするものです。

2ページをごらん願います。

第1表歳入歳出予算であります。

まず最初に、歳入であります。

1款町税、1項町民税8億3,816万6,000円ありますが、個人、法人町民税の現年課税分、滞納繰越分を見込んでおります。

2項固定資産税9億4,583万5,000円ありますが、土地、家屋、償却資産の現年課税分、滞納繰越分及び国有資産等所在市町村交付金を見込んでおります。

3項軽自動車税7,357万3,000円ありますが、現年課税分、滞納繰越分を見込んでおります。

4項町たばこ税1億2,128万7,000円ありますが、現年課税分を見込んでおります。

5項入湯税3,142万9,000円ありますが、現年課税分を見込んでおります。

2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税4,120万円ありますが、ガソリンに係る国税の一部を市町村に譲与される額を見込んでおります。

2項自動車重量譲与税1億50万円ありますが、重量税に係る国税の一部を市町村に譲与される額を見込んでおります。

3款1項利子割交付金258万円ありますが、預金などの利子所得に対する交付金を見込んでおります。

4款1項配当割交付金775万円を見込んでおります。

5款1項株式等譲渡所得割交付金787万7,000円を見込んでおります。

6款1項地方消費税交付金2億9,057万2,000円を見込んでおります。

7款1項ゴルフ場利用税交付金6,300円を見込んでおります。

8款1項自動車取得税交付金2,903万円を見込んでおります。

9款1項国有提供施設等所在市町村助成交付金70万円を見込んでおります。

10款1項地方特例交付金630万円を見込んでおります。

11款1項地方交付税35億8,280万円ありますが、普通交付税及び特別交付税を見込んでおります。

12款1項交通安全対策特別交付金225万円を見込んでおります。

13款分担金及び負担金、1項負担金833万5,000円ではありますが、民生費負担金で高齢者福祉費負担金468万4,000円、保育料負担金193万5,000円等を見込んでおります。

14款使用料及び手数料、1項使用料9,108万円ではありますが、総務使用料2,592万1,000円、土木使用料6,182万円、教育使用料333万9,000円を見込んでおります。

2項手数料4,690万6,000円ではありますが、総務手数料1,036万4,000円、衛生手数料3,639万6,000円等を見込んでおります。

15款国庫支出金、1項国庫負担金5億1,525万6,000円ではありますが、主なものは、民生費国庫負担金で自立支援給付費負担金1億6,163万2,000円、施設型給付費負担金1億4,314万9,000円、児童手当負担金1億6,529万2,000円等を見込んでおります。

2項国庫補助金2億3,054万5,000円ではありますが、総務費国庫補助金743万1,000円、民生費国庫補助金3,120万6,000円、衛生費国庫補助金5,101万7,000円、農林水産業費国庫補助金1,000万円、土木費国庫補助金1億1,863万6,000円、教育費国庫補助金1,225万5,000円を見込んでおります。

3項委託金518万4,000円ではありますが、民生費委託金450万円等を見込んでおります。

16款県支出金、1項県負担金3億2,602万4,000円ではありますが、民生費県負担金で国民健康保険事業負担金6,064万5,000円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金4,878万9,000円、障害者福祉費負担金9,127万7,000円、児童福祉費負担金1億2,414万8,000円等を見込んでおります。

2項県補助金2億291万7,000円ではありますが、総務費県補助金で新市町村づくり支援事業補助金1,625万1,000円、民生費県補助金で医療福祉費補助金4,653万6,000円、衛生費県補助金で合併浄化槽設置事業費補助金180万9,000円、農林水産業費県補助金で農業振興費補助金3,257万9,000円、土木費県補助金で合併市町村幹線道路緊急支援事業費補助金3,772万7,000円等を見込んでおります。

3項委託金4,442万円ではありますが、総務費委託金で個人県民税徴収取扱委託金3,001万9,000円、選挙費委託金1,075万1,000円等を見込んでおります。

17款財産収入、1項財産運用収入637万7,000円ではありますが、財産貸付収入で458万6,000円、利子及び配当金で179万1,000円を見込んでおります。

4ページをごらん願います。

2項財産売却収入20万2,000円を見込んでおります。

18款1項寄附金2,000万2,000円ではありますが、ふるさと応援寄附金等見込んでおります。

19款繰入金、1項特別会計繰入金については、科目設定のみであります。

2項基金繰入金7億9,206万2,000円ではありますが、各種事業推進の財源確保のために各種基金繰入金を見込んでおります。

20款1項繰越金1億円を見込んでおります。

21款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料600万2,000円ではありますが、主に町税延滞金

収入を見込んでおります。

2 項預金利子 2 万円を見込んでおります。

3 項貸付金元利収入 518 万 7,000 円ではありますが、高額療養費貸付金返還金 120 万円、自治金融融資預託金回収金 300 万円、災害援護資金貸付金元金収入 98 万 6,000 円等を見込んでおります。

4 項受託事業収入 38 万 7,000 円ではありますが、農業者年金受託事務費を見込んでおります。

5 項雑入 1 億 8,424 万 4,000 円ではありますが、場外車券売場交付金 9,072 万円、学校給食費 1,351 万円、市町村振興協会交付金 777 万円、雑入 7,165 万円につきましては、主に、医療費返納金 971 万 2,000 円、集団検診納付金 339 万円、消防団員退職報償金等受入金 970 万円、施設維持管理負担金 702 万 6,000 円、粗大ごみ売払収入 204 万 5,000 円等を見込んでおります。

22 款 1 項町債 7 億 5,300 万円ではありますが、総務債で合併特例事業債及び過疎対策事業債で 4 億 9,230 万円、消防債 1,530 万円、臨時財政対策債で 2 億 4,540 万円を見込んでおります。

続きまして、5 ページをごらん願います。

歳出であります。

1 款 1 項議会費 1 億 637 万 6,000 円ではありますが、人件費、物件費及び補助金等を見込んでおります。

2 款総務費、1 項総務管理費 11 億 429 万円ではありますが、人件費で 5 億 8,184 万 2,000 円、委託料等の物件費、補助金等及び基金への積立金といたしまして 4 億 9,354 万 1,000 円等を見込んでおります。主なものは、企画費で路線バス運行補助 2,578 万 8,000 円、町民センター費でグラウンド維持管理費 2,500 万円等を見込んでおります。

2 項徴税费 1 億 7,594 万 4,000 円ではありますが、人件費 1 億 543 万 7,000 円、委託料等の物件費及び補助金等を見込んでおります。主なものは、徴税の電算業務委託料及び保守料であります。

3 項戸籍住民基本台帳費 6,590 万 2,000 円ではありますが、人件費 4,163 万 9,000 円、委託料等の物件費及び補助費等を見込んでおります。主なものは、戸籍等システム使用料及び保守料であります。

4 項選挙費 2,360 万 9,000 円ではありますが、選挙管理委員会費、県議会議員選挙及び町長選挙費の人件費及び物件費等を見込んでおります。

5 項統計調査費 153 万円ではありますが、基幹統計調査等に伴う人件費等を見込んでおります。

6 項監査委員費 32 万 5,000 円ではありますが、前年同額の委員報酬等を見込んでおります。

3 款民生費、1 項社会福祉費 17 億 502 万 1,000 円ではありますが、人件費 1 億 2,845 万円、委託料等の物件費、扶助費、補助金等及び繰出金等を見込んでおります。主なものは、補

助費等で、町社会福祉協議会補助4,285万9,000円、後期高齢者医療給付費負担金2億3,555万3,000円、扶助費では、医療福祉費1億1,218万7,000円、障害者福祉費3億8,573万3,000円、繰出金では、国民健康保険特別会計（事業勘定）へ2億8,379万円、介護保険特別会計（保険事業勘定）へ3億2,187万円、後期高齢者医療特別会計へ6,845万7,000円を見込んでおります。

2項児童福祉費8億1,099万4,000円ではありますが、人件費3,074万7,000円、委託料等の物件費、扶助費、補助費等を見込んでおります。主なものは、物件費で放課後児童健全育成事業委託金2,958万6,000円、補助費等では、子ども・子育て支援整備事業補助として1,021万円、扶助費では、児童手当2億4,042万円、施設型給付費4億3,828万円等を見込んでおります。

4款衛生費、1項保健衛生費2億4,194万3,000円ではありますが、人件費3,596万1,000円、委託料等の物件費、扶助費、補助費等及び普通建設事業費等を見込んでおります。主なものは、予防接種業務委託費3,384万1,000円、健診委託料2,359万9,000円、火葬場斎場委託料674万8,000円、火葬費補助529万5,000円、国民健康保険特別会計（施設勘定）繰出金として7,288万円を見込んでおります。

2項清掃費4億5,411万2,000円ではありますが、塵芥処理場、し尿処理場の人件費6,830万9,000円及び施設管理運営費等を見込んでおります。主なものは、一般廃棄物処理施設建設費で工事費1億5,790万6,000円を見込んでおります。

3項上水道費1億9,263万8,000円ではありますが、水道事業会計への補助金を見込んでおります。

4項下水道費473万9,000円ではありますが、主に合併処理浄化槽設置補助金を見込んでおります。

5款農林水産業費、1項農業費5億1,398万3,000円ではありますが、人件費9,254万4,000円、委託料等の物件費、補助費等及び繰出金等を見込んでおります。主なものは、農業集落排水事業への繰出金2億1,672万1,000円、グリーンツーリズム事業委託1,728万3,000円、水戸地方農業共済事務組合負担金2,745万2,000円、地域おこし協力隊活動費補助144万円、生産調整対策補助3,540万円、那珂川沿岸農業水利事業負担金で1,301万3,000円を見込んでおります。

2項林業費211万3,000円ではありますが、物件費及び補助金等を見込んでおります。

6款1項商工費2億7,008万3,000円ではありますが、人件費2,554万7,000円、委託料等の物件費、普通建設事業費、補助費等及び貸付金等を見込んでおります。主なものは、健康増進施設指定管理料4,000万円、町総合野外活動センター指定管理料1,260万円、商工会補助860万円、ふるさと納税寄附者返礼品代798万5,000円、町観光協会補助1,013万円、住宅新築リフォーム補助及び宅地購入事業費補助800万円、普通建設事業費でふれあいの里キャビン新設工事費等8,605万6,000円を見込んでおります。

6 ページをお願いします。

7 款土木費、1 項土木管理費7,814万4,000円ではありますが、人件費6,473万7,000円、委託料等の物件費、補助費等を見込んでおります。主なものは、道路台帳補正委託費570万円、工事積算委託360万円を見込んでおります。

2 項道路橋梁費 5 億6,843万9,000円ではありますが、普通建設事業費で、道路維持費、新設改良費、橋梁維持費の委託料 2 億6,080万円、工事請負費で 2 億1,350万円、補償補填及び賠償金で5,400万円を見込んでおります。

3 項河川費1,525万6,000円ではありますが、工事請負費1,150万円等を見込んでおります。

4 項都市計画費 5 億120万8,000円ではありますが、人件費995万1,000円、公園の維持管理費及び委託料で、都市計画調査費735万5,000円等を見込んでおります。繰出金で、公共下水道事業特別会計へ 4 億7,357万1,000円を見込んでおります。

5 項住宅費8,323万7,000円ではありますが、人件費1,143万2,000円及び委託料では、町営住宅建替基本設計費1,563万9,000円を見込んでおります。

8 款 1 項消防費 5 億518万1,000円ではありますが、人件費2,489万円で消防団員報酬等があります。備品購入費では救急車の購入費3,314万円、委託料では防災行政無線のデジタル化実施設計費1,005万5,000円、補助費等では、水戸消防本部への消防事務負担金 3 億8,167万7,000円等を見込んでおります。

9 款教育費、1 項教育総務費 2 億175万円ではありますが、人件費 1 億6,668万1,000円、物件費及び補助費等を見込んでおります。主なものは、委託料で太陽光発電導入調査業務費140万4,000円、補助費等で高校生通学費補助800万円等を見込んでおります。

2 項小学校費 1 億3,533万6,000円ではありますが、人件費1,005万2,000円、委託料等の物件費、工事請負費及び扶助費等を見込んでおります。主なものは、物件費で、スクールバス運行委託料3,814万7,000円、パソコン使用料677万7,000円を見込んでおります。

3 項中学校費7,967万1,000円ではありますが、人件費490万1,000円、委託料等の物件費、補助費等及び扶助費等を見込んでおります。主なものは、物件費で部活動バス借上料627万5,000円等を見込んでおります。

4 項幼稚園費5,071万円ではありますが、人件費3,614万円、物件費では送迎バス運行委託料900万円等を見込んでおります。

5 項社会教育費 3 億4,777万6,000円ではありますが、人件費 1 億493万9,000円、委託料等の物件費及び補助費等を見込んでおります。主なものは、物件費で、公民館、コミュニティセンター及び図書館の光熱水費1,454万2,000円、普通建設事業費で、桂公民館の電気設備改修工事費等で2,128万8,000円、コミュニティセンターの空調施設の改修工事費等で 1 億2,027万3,000円、補助費等でふれあいの船事業補助等を見込んでおります。

6 項保健体育費 2 億8,202万5,000円ではありますが、人件費3,812万9,000円、委託料等の物件費及び補助費等を見込んでおります。主なものは、物件費で、給食センターの賄材料

費7,891万円及びコンテナ配送委託1,003万9,000円及び運動公園管理委託料515万7,000円、普通建設事業費で、給食センターの食器洗浄機交換工事費等3,445万2,000円を見込んでおります。

10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費については、科目設定のみであります。

2項公共土木施設災害復旧費1万3,000円であります。科目設定のみであります。

11款1項公債費9億5,064万4,000円ありますが、元金利子の償還と一時借入金の利子を見込んでおります。

12款諸支出金、1項普通財産取得金については、科目設定のみであります。

7ページをお願いします。

13款1項予備費1,000万円を計上しております。

続いて、8ページの第2表継続費であります。経費の総額及び年割額を見込んでお示しするものです。

続いて、9ページの第3表債務負担行為であります。債務を負担することができる事項、期間及び限度額を見込んでお示しするものです。

続いて、10ページの第4表地方債であります。起債の目的、限度額等を見込んでお示しするものです。

以上、平成30年度当初予算につきましてご説明させていただきましたが、詳細につきましては、11ページから116ページの事項別明細書、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書をごらんいただきたいと思います。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小塚 孝君） これより議案第32号に対するご質問をお受けいたします。

12番杉山 清君。

○12番（杉山 清君） じゃ、お聞きします。

消防事務委託金についてお伺いをいたします。

昨年3億6,500万強だったと思いますが、その前が3億8,500万強。そういった中で、昨年よりは約1,500万ぐらい増え、また一昨年よりは500万ぐらい減っているという形ですが、これに関しては計算方式等が何か変わったんですか。1点。

さらに消防費。

実は、事業明細と30年度の予算書の中で説明のところが、予算書のほうでは消防自動車等の購入という形の中で3,314万円という金額が出ておりますが、事業のほうの明細の中では救急車となっております。これ、どちらを購入なんですか。その辺をちょっと。

また、車の内容等をちょっとお聞かせ願えればと思います。

以上です。

○議長（小塚 孝君） 聞くときにはページ数を言って聞いてください。

○12番（杉山 清君） ページ数じゃなくて、今までの例では、要するに目を言って。

○議長（小唄 孝君） 何ページで聞いているのか、ページ数を言っていたきたい。

○12番（杉山 清君） じゃ、予算書は、これは執行部はわかりますよね、ページ数じゃなくても。両方とも79ページです。そして19節と、さらには消防施設のほうは18節になります。

○議長（小唄 孝君） 総務課長河原井 明君。

○総務課長（河原井 明君） 12番杉山議員の質問にお答えいたします。

まず、消防事務委託負担金なんですけれども、これにつきましては、平成29年度が3億6,965万5,000円と、今回30年度の予算案につきましては3億8,167万7,000円ということで、1,200万増額しております。これにつきましては、最近、負担金の金額が増加しているということで、算定方法を29年度から見直しをしました。以前は、地方交付税の基準財政需要額の消防費分の60%と、あとは21人分の人件費を加算した額でした。29年度からは、水戸市消防本部の常備消防費の決算額に、負担割合、均等割が1割、人口割が9割となって算出しております。

そういうことで、今回1,200万増額になったんですけれども、その増額になった理由につきましては、水戸市のほうから給与が、これは28年度の実績をもとに30年度は計算しております。それで増額になった理由としましては、27と28年度を比較すると給料が約1,000万円増加していると。あとは職員手当、これが2,160万円ほど増加していると。共済費、これは年金とか保険なんですけれども、これも職員の共済費ということで2,100万円。合計で5,270万円ほど増加していると。

その比率、見通しと城里町の支払いの比率なんですけれども、これにつきましては算定割合というのがあります。先ほど言いましたとおり、均等割が10%、その内訳としまして、水戸市が5%、城里町が5%。人口割が90%あります。90%で人口に対しまして、水戸市が83.87%、城里町が6.1%ということで、均等割と人口割をプラスしますと、水戸市が88.87%、城里町が11.1%となります。

そういうことで、先ほど言いました平成28年度水戸市の常備消防費決算額、これが34億2,962万円ほどです。それに先ほどの負担割合11.1%を掛けまして、今回の予算額3億8,167万7,000円となったものです。

あともう一つなんですけれども、救急自動車、救急車の購入なんですけれども、これにつきましては、水戸市の車両更新計画によりまして30年度新しい救急車を購入するわけです。まことに申しわけありません。質問の趣旨と反しましてまことに申しわけありません。これにつきましては、実際のところ、消防自動車等の購入となっておりますけれども、これは誤りで救急車のほうです。この救急自動車と、あとは今回、ゴムボートのほうも購入予定でございます。

以上です。

○議長（小唄 孝君） 12番杉山 清君。

○12番（杉山 清君） わかりました。委託という形の中で、水戸市主導の中での消防業務という形の中で。

ただ、よくここを考えると、水戸市の消防事業、主張所等を入れた中での数はどのぐらいあるか、私はちょっと数はわかりませんが、21名の職員が張りついているわけでありませんが、約3分の1近くが1,000万級の給料を取っているという形の中で、できるだけうちの町としては負担額を最小限に抑えたいという形の中で、私は質問したわけであります。

また、救急車か消防車か、私もちょっと悩んだんですが、消防車ということで12年目ですから、入れかえという形の中ではわかりました。

また、ボート等についてはゴムボートという形で今質問していない中で説明がありましたが、以上、わかりましたので、ありがとうございました。

○議長（小坪 孝君） ほかにございますか。

7番三村孝信君。

○7番（三村孝信君） これ、ページ数を言うんですか。

○議長（小坪 孝君） ページ数を言ってください。

○7番（三村孝信君） 款項目節じゃなくてページ数ね。

○議長（小坪 孝君） はい。

○7番（三村孝信君） そうですか、わかりました。

予算書の99ページになります。

5目文化財保護費になるんですが、その中で13節委託料の中に歴史民俗資料館保存活用計画策定事業業務委託276万5,000円が計上されているんですが、この内容についてご説明をお願いいたします。

○議長（小坪 孝君） 教育委員会事務局長小林克成君。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 7番三村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

事業の内容ですけれども、ここにお示ししてございますように歴史民俗資料館保存活用計画策定業務ということでございまして、これにつきましては、黒澤止幾生家の周辺を整備するというような内容でございまして、これにつきましては、先ほども予算の中で説明がありましたとおり、予算書を戻っていただきますと9ページになります。債務負担行為という中で歴史民俗資料館保存活用計画策定業務ということで、30年、31年の2年間の継続事業で実施をさせていただくものでございまして、まず、初年度につきましては、現地及び周辺の状況、また建物等の詳細の調査等、庭園の景観の調査等行いまして、保護の方針の整理をさせていただくというのが1年目の事業でございまして。

2年目になりますと、今度は活用計画というようなことで、2年目の31年度には検討委員会というものを設置させていただきまして、地元の代表者ですとか、議会の代表、学識経験者、また文化財保護の委員など、中心となる構成メンバーで検討委員会を検討し、そ

の中で1年間かけて、周辺を、黒澤止幾の生家も含めてどのように整備をしていったらいいかというようなことで計画するというような内容のものになってございます。よろしいでしょうか。

○議長（小唄 孝君） 7番三村孝信君。

○7番（三村孝信君） 計画の概要については了解しました。

ただ、2年かけてということなんだけれども、実際に建物がかなり傷んでいる状況なので、その辺も考慮して、保存するのであれば迅速な対応が必要なんじゃないかなと思って質問しました。計画については了解しました。

以上です。

○議長（小唄 孝君） ほかにございますか。

4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） 今の黒澤止幾の生家の整備の関連質問でちょっとお伺いしたいと思います。

私もこのことについては疑問を感じていたんですけれども、以前、測量したのがあるんですよ。その測量したものは、以前は何を測量したのかをちょっとお聞きしたいと思います。以前も測量したんだと思うんですけれども、どういう測量の仕方の違いがあるのかどうかをちょっとお聞きいたします。

それと、教育産業の件でお聞きいたします。

83ページ、太陽光発電導入が学校に設置されるということだと思うんですが、このことについて、太陽光のメリット、デメリット、学校施設のどこに考えているのか。それから、業者はどのように考えているのか。そこら辺のところもわかれば教えていただきたいと思います。

それと、88ページ、中学校工事の1,353万4,000円ですけれども、何の中学校の工事をするのかをお聞きいたします。とりあえずそれだけお願いします。

○議長（小唄 孝君） 教育委員会事務局長小林克成君。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 4番藤咲議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の黒澤止幾の前回の測量というようにお話でございました。

私がちょっと勘違いしているのかという点もございますけれども、平成28年12月の補正で、その家屋の調査というようなことで現地調査及び記録作成業務委託ということで実施をしております。これにつきましては、家屋が倒壊しては跡形もなくなってしまうというようなことで、金額的に127万4,400円ということで少額ではありましたが、そのできる範囲の中で、現況と建物等の細部に至るまでの調査はできませんでしたが、粗々の調査は実施して図面のほうに起こしてある状況にあります。

続きまして、太陽光のお話ですけれども、太陽光につきましては、今回調査ということ

でございます、実際には、国の10分の10という補助がありまして、市町村に2億円が上限というような補助制度もございます。これによりまして、今後、中学校のほうにエアコン等を設置してまいります。その電気代のほうに少しでも充てられればというようなことで、今年、その調査ということで調査費を計上したところでございます。

どのような効果があるかと申しますと、これは仮定してエネルギーコストの削減量というものを試算したところでございます。20キロワットの設備を仮に2カ所つけますと、40キロワットの設備になります。そうしますと1年間当たり69万4,000円、約70万円の削減効果が生まれるというような内容でございます。ただいま申請をしております、今後、二次申請のほうになるかと思えます。申請につきましては、まちづくり戦略課のほうで行っている事業でございます。

場所につきましては、常北中学校、桂中学校ということで想定して計画のほうは行っているところでございます。

次に、3点目ですけれども、順序が逆になるかもしれませんが、3点目ということで中学校の工事、これにつきましては、常北中学校の武道場に天井が張ってございます。その天井を取り外して震災等の安全を確保するというような事業でございます。これにつきましては、それぞれ小学校から始まりまして、体育館等の屋根も年次計画のもとにやってきて、今年が常北中学校の武道場の天井の取り外し、そのような内容になってございまして、工事費が1,190万2,000円というようなことで予算のほうを計上させていただいております。以上でよろしかったでしょうか。

○4番（藤咲芙美子君） ありがとうございます。もうちょっとお聞きしていいですか。

○議長（小唄 孝君） 4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） ありがとうございます。大分細かいところまでお答えいただきました。

この太陽光設置についてなんです、太陽光の設置は中学校の屋上に立てるんですか。それが一つ。とりあえずそれだけ一つ。

○議長（小唄 孝君） 教育委員会事務局長小林克成君。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 立てる場所も、もう既に屋上等にも、常北中学校、桂中学校も一部設置されておりますので、その辺も含めて、今回その調査の中でお示ししていく、考えていくというようなことでございまして、あくまでも今年は調査というような内容でございます。

○議長（小唄 孝君） 4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） わかりました。ありがとうございます。

これからということであれば、これから多分業者のほうもいろいろ考えていくんだと思うんですけれども、この場合、たくさん今、太陽光については業者がいろいろあって、かなりいろんなところに問題が生じているというようなところもありますので、できればた

くさんの業者に声かけて、入札など行っていただければいいのかなと思っていますが、その辺のところまではお考えになっていらっしゃるのでしょうか。お聞きいたします。

○議長（小坪 孝君） 教育委員会事務局長小林克成君。

○教育委員会事務局長（小林克成君） この事業は、今、補助の対象になる事業が採択されれば進めるというようなことで考えております。それで、仮に採択された場合には、今年が設計、来年が工事ということになるわけですが、その工事につきましては金額になりますので、町の財務規則等にのっとりまして入札のほうをかけていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（小坪 孝君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坪 孝君） 続いて、議案第33号を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

健康保険課長山口利春君。

○健康保険課長（山口利春君） 平成30年度城里町予算書をご用意願います。

議案第33号 平成30年度城里町国民健康保険特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

平成30年度城里町予算書の117ページをお開き願います。

事業勘定予算についてご説明申し上げます。

第1条であります。

国民健康保険特別会計（事業勘定）の予算総額は、歳入歳出それぞれ23億7,636万1,000円とするものです。

第2条は、一時借入金の借り入れ最高額を1億円とするものです。

第3条は、歳出予算の流用につきまして、保険給付費に計上した予算額に過不足が生じた場合、同一款内でこれらの経費の各項間の流用をするものでございます。

118ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算であります。

1款1項国民健康保険税4億9,282万1,000円ですが、一般、退職被保険者の国民健康保険税として医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の現年課税分、滞納繰越分を見込んでおります。

2款使用料及び手数料、1項手数料40万1,000円ですが、督促手数料の収入を見込んでおります。

3款国庫支出金、1項国庫補助金1,000円ですが、科目設定でございます。平成30年度からの新しい項目、災害臨時特例補助金分を見込んでおります。

4款県支出金、1項県補助金15億6,100万2,000円ですが、普通交付金、特別交付

金の保険者努力支援分、特別調整交付金市町村分、県繰入金、特定健康診査等負担金を見込んでおります。県負担金は科目の削除となります。

5 款財産収入、1 項財産運用収入 5 万9,000円ではありますが、基金積立金利子を見込んでおります。

6 款繰入金、1 項他会計繰入金 2 億8,379万円ではありますが、一般会計からの繰入金を見込んでおります。

2 項基金繰入金2,000万円ではありますが、国保支払準備基金からの繰り入れを見込んでおります。

7 款 1 項繰越金1,000万1,000円ではありますが、療養費等の給付金繰越金、前年度繰越金収入を見込んでおります。

8 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料502万3,000円ではありますが、一般及び退職被保険者等延滞金、加算金の収入を見込んでおります。

2 項受託事業収入1,000円ではありますが、健康診査等の受託収入を見込んでおります。

3 項雑入326万2,000円ではありますが、一般及び退職被保険者第三者納付金及び特定健康診査等の個人負担金収入、それから、前期高齢者一部負担金軽減分を見込んでおります。

なお、療養給付費等交付金から共同事業交付金につきましては、今年度から保険者が茨城県になりましたことから、科目を削除いたしました。

続きまして、120ページをお開き願います。

歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費5,503万8,000円ではありますが、人件費及び電算処理委託費、システム使用料、国保連合会負担金等を見込んでおります。

2 項徴収費636万2,000円ではありますが、国保税電算処理委託料、収納システム使用料等を見込んでおります。

3 項運営協議会費23万7,000円ではありますが、運営協議会委員報酬及び国保運営協議会負担金等を見込んでおります。

2 款保険給付費、1 項療養諸費13億1,025万3,000円ではありますが、一般、退職被保険者療養給付費及び療養費審査支払手数料を見込んでおります。

2 項高額療養費 1 億8,676万9,000円ではありますが、一般、退職被保険者高額療養費及び高額合算療養費を見込んでおります。

3 項移送費10万円ではありますが、一般、退職被保険者の移送費を見込んでおります。

4 項出産育児諸費840万5,000円ではありますが、20件分の出産育児一時金及び審査支払手数料を見込んでおります。

5 項葬祭諸費250万円になりますが、50件分の葬祭費を見込んでおります。

3 款国民健康保険事業費納付金、1 項医療給付費分 5 億8,611万5,000円ではありますが、一般被保険者医療給付費分、退職者被保険者等医療給付費分を見込んでおります。

2 項後期高齢者支援金等分ですけれども、1 億2,401万6,000円ではありますが、一般保険者後期高齢者支援金分と退職被保険者等後期高齢者支援金分を見込んでおります。

3 項介護納付金4,895万5,000円です。介護納付金分を見込んでおります。

4 款 1 項共同事業拠出金2,000円ではありますが、受給者リスト作成費用を見込んでおります。

5 款保健事業費、1 項保健事業費563万9,000円ではありますが、疾病予防事業費の人間ドック・脳ドック、健康教室の委託料を見込んでおります。

2 項特定健康診査等事業費2,177万7,000円ではありますが、特定健康診査委託料及び特定健康診査データ管理システムの負担金を見込んでおります。

6 款 1 項基金積立金5 万9,000円ではありますが、国民健康保険支払準備基金利子積立金を見込んでおります。

121ページをお願いいたします。

7 款 1 項公債費8 万4,000円ではありますが、一時借入金利子等を見込んでおります。

8 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金279万7,000円ではありますが、一般、退職被保険者の保険税還付金、還付加算金等を見込んでおります。

2 項延滞金1,000円ではありますが、科目設定のみでございます。

3 項繰出金1,225万2,000円ではありますが、特別調整交付金の施設勘定への繰出金を見込んでおります。

なお、先ほど申し上げましたが、後期高齢者支援金等から介護納付金につきましては、保険者が茨城県になりましたことから、科目を削除いたしました。

以上、城里町国民健康保険特別会計事業勘定の予算につきましてご説明させていただきました。詳細につきましては、123ページから145ページまでの事項別明細書、給与費明細書等をごらんいただきたいと思います。

続きまして、147ページをお開き願います。

国民健康保険特別会計（施設勘定）の予算につきましてご説明申し上げます。

第1条であります。

国民健康保険特別会計（施設勘定）の予算総額は、歳入歳出それぞれ2 億3,833万8,000円とするものです。

第2条は、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。

第3条は、一時借入金の借り入れ最高額を5,000万円とするものです。

148ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算書であります。

まず、歳入であります。

1 款診療収入、1 項外来収入1 億3,759万3,000円ではありますが、医科、歯科の診療報酬

及び一部負担金の現年度、過年度分収入を見込んでおります。

2 項その他の診療収入597万円ではありますが、医科、歯科の検査等の収入を見込んでおります。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料28万8,000円ではありますが、医師住宅の使用料を見込んでおります。

2 項手数料42万1,000円ではありますが、診断書及び介護保険意見書等の収入を見込んでおります。

3 款繰入金、1 項他会計繰入金8,513万2,000円ではありますが、一般会計からの繰入金及び事業勘定よりの特別調整交付金の繰り入れを見込んでおります。

4 款 1 項繰越金150万円ではありますが、前年度繰越金を見込んでおります。

5 款諸収入、1 項雑入113万4,000円ではありますが、投薬容器、衛生材料費等の売り払い金を見込んでおります。

6 款 1 項町債630万円ではありますが、七会歯科診療室においての医療器具購入に対して見込んでおります。

149ページをお願いいたします。

続きまして、歳出であります。

1 款総務費、1 項施設管理費 1 億3,812万1,000円ではありますが、職員の人件費、施設の維持管理費等を見込んでおります。

2 項研究研修費36万5,000円ではありますが、医師の研修旅費及び研修負担金を見込んでおります。

2 款 1 項医業費8,409万5,000円ではありますが、医科、歯科の薬剤料、それから各種検査及び歯科技工料の委託料を見込んでおります。

3 款 1 項施設整備費1,296万1,000円ではありますが、七会診療所の医療機器の購入、それと旧七会診療所の歯科診療棟、給食棟及び車庫の解体工事費を見込んでおります。

4 款 1 項公債費179万6,000円ではありますが、元金利子の償還と一時借入金の利子を見込んでおります。

5 款 1 項予備費ではありますが、100万円を計上いたしました。

以上、平成30年度城里町国民健康保険特別会計（施設勘定）の予算につきましてご説明させていただきました。詳細につきましては、150ページから165ページまでの地方債現在高見込みに関する調書、事項別明細書、給与費明細書等をごらんいただきたいと思います。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小坪 孝君） これより議案第33号に対するご質問をお受けいたします。

9 番 関 誠一郎君。

○9 番（関 誠一郎君） 157ページ、施設整備費です。

○議長（小坪 孝君） マイク近づけてください。マイク近づけてくれますか。

○9番（関 誠一郎君） ごめんなさい。

157ページ、施設整備費の中で、今、施設解体工事、歯医者ということがありましたが、旧七会診療所の建物、あれは解体する予定があるのかどうかお伺いします。

○議長（小坏 孝君） 健康保険課長山口利春君。

○健康保険課長（山口利春君） 9番関議員のご質問にお答えいたします。

今のところ明確な予定はございませんが、やがてはやはり解体し、更地にするのが当然といえますか、そういうふうにしていくべきだとは考えております。

以上です。

○議長（小坏 孝君） 9番関 誠一郎君。

○9番（関 誠一郎君） いずれにしても使わない施設になっていますので、早急に解体したほうがいいのかと思いますので、そのほうの検討もよろしくお願いいたします。

○議長（小坏 孝君） 健康保険課長山口利春君。

○健康保険課長（山口利春君） ただいまのご質問のとおり、国保運営協議会等もありますので、そちらとも協議しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（小坏 孝君） ほかにございますか。

11番小林祥宏君。

○11番（小林祥宏君） ちょっと事務的なんですがお聞きしたいんですが、135ページ、5款1目疾病予防費、節520万9,000円が計上されているわけですが、その中に脳ドック・人間ドック委託が入っていますが、これは脳ドックはどのくらいの数で見込んでいるのか、人間ドックはどのくらいのあれを算定しているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（小坏 孝君） 健康保険課長山口利春君。

○健康保険課長（山口利春君） 11番小林議員のご質問にお答えいたします。

手元にちょっと数字的なものは持っておりませんので数字は申し上げられませんが、今現在、脳ドック・人間ドックの予算総額が489万7,000円ということでありまして、この予算が全部消化できる数字に、中身の変更があっても変えていこうという事務的な考えを持っております。それぞれの予定の数字につきましては、後日、こちらから示させていただきますと思います。よろしいでしょうか。

○11番（小林祥宏君） はい、了解しました。

○議長（小坏 孝君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坏 孝君） 続いて、議案第34号を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

健康保険課長山口利春君。

○健康保険課長（山口利春君） 平成30年度城里町予算書をご用意いたします。

議案第34号 平成30年度城里町後期高齢者医療特別会計の予算につきましてご説明申し

上げます。

平成30年度城里町予算書の167ページをお開き願います。

第1条であります。

後期高齢者医療特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ2億1,517万9,000円とするものです。

168ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算であります。まず歳入についてご説明申し上げます。

1款1項後期高齢者医療保険料1億4,614万2,000円ありますが、特別徴収、普通徴収保険料の現年分、滞納繰越分を見込んでおります。

2款使用料及び手数料、1項手数料4万3,000円ありますが、督促手数料を見込んでおります。

3款繰入金、1項他会計繰入金6,845万7,000円ありますが、一般会計からの保険基盤安定及び事務費繰入金を見込んでおります。

4款1項繰越金でございますが、1,000円あります。前年度繰越金を見込んでおります。

5款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料ありますが、3万2,000円を見込んでおります。

2項償還金及び還付加算金50万1,000円ありますが、保険料還付金収入を見込んでおります。

3項雑入ありますが、3,000円を計上いたしました。

169ページをお願いいたします。

続いて、歳出であります。

1款総務費、1項総務管理費235万8,000円ありますが、被保険者証の郵送料及び後期高齢者医療システム使用料を見込んでおります。

2項徴収費106万3,000円ありますが、保険料算定処理委託料を見込んでおります。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金2億1,122万6,000円ありますが、後期高齢者医療広域連合への保険料及び保険基盤安定納付金を見込んでおります。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金53万1,000円ありますが、保険料還付金及び保険料返納金を見込んでおります。

2項繰出金1,000円ありますが、一般会計の繰出金を見込んでおります。

なお、前年度分の精算で一般会計へ戻すものであります。

以上、平成30年度城里町後期高齢者医療特別会計予算につきましてご説明させていただきました。詳細につきましては、171ページから176ページまでの事項別明細書をごらんいただきたいと思います。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小塚 孝君） これより議案第34号に対するご質問をお受けいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） ここで午後1時まで休憩いたします。午後は議案第35号から入ります。

午前11時50分休憩

午後 1時01分再開

○議長（小唄 孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで、三村議員が中座しております。

ここで、福祉こども課長から発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

福祉こども課長増井栄一君。

○福祉こども課長（増井栄一君） 先ほどの4番藤咲議員の質問にお答えします。お時間猶予いただきましてありがとうございます。

放課後児童支援員の関連でございますけれども、正規、非正規というご質問につきましては、開所時間、勤務時間もありまして、非常勤職員という扱いになっております。

人数につきましては、現在、公設のものと民営のもの合わせて31名でございます。

勤務環境等についてでございますけれども、公設のものにつきましては、町で予算をとりまして措置しております。民営につきましては、賃金等、各園で相違がございます、そちらのほうにつきましてはの詳細は、町のほうでは現時点では把握してございません。

研修につきましては、県の放課後指導支援員の認定資格の研修会がございます。そちらのほうで資格取得のほうを各クラブ等に依頼をして、積極的に受講をお願いしているところでございます。基本、どのクラブも支援員は最低で2名を置くというようなことで、その要件は満たしております、今回の議案の改正については支援員の要件を拡大するものということで調整させていただくということでございます。

以上でございます。

○議長（小唄 孝君） よろしいでしょうか。

○4番（藤咲芙美子君） はい、ありがとうございます。

○議長（小唄 孝君） 続いて、議案第35号を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

長寿応援課長阿久津忠昭君。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 平成30年度城里町予算書をご用意願います。

議案第35号 平成30年度城里町介護保険特別会計（保険事業勘定）の予算につきましてご説明申し上げます。

平成30年度城里町予算書の177ページをお開き願います。

事業勘定予定についてご説明申し上げます。

第1条であります。

介護保険特別会計（保険事業勘定）の予算の総額は、歳入歳出それぞれ21億1,838万1,000円とするものです。

第2条は、歳出予算の流用につきましては、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合、同一款内でこれらの経費の各項の間の流用とするものです。

178ページをお願いします。

第1表歳入歳出予算であります。

まず、歳入であります。

1款保険料、1項介護保険料3億7,464万8,000円ありますが、第1号被保険者の特別徴収、普通徴収保険料の現年度分、滞納繰越分を見込んでおります。

2款使用料及び手数料、1項手数料3万6,000円ありますが、主に督促手数料収入を見込んでおります。

3款国庫支出金、1項国庫負担金3億5,491万4,000円ありますが、介護給付費国庫負担金の現年度、過年度分の収入を見込んでおります。

2項国庫補助金1億7,428万8,000円ありますが、調整交付金及び地域支援事業交付金収入を見込んでおります。

4款1項支払基金交付金5億4,751万4,000円ありますが、介護給付費支払基金交付金、地域支援事業交付金収入を見込んでおります。

5款県支出金、1項県負担金2億9,492万9,000円ありますが、介護給付費県負担金収入を見込んでおります。

2項県補助金916万4,000円ありますが、地域支援事業交付金収入を見込んでおります。

3項財政安定化基金支出金1,000円を見込んでおります。

6款財産収入、1項財産運用収入9,000円ありますが、介護給付費準備基金利子収入を見込んでおります。

7款繰入金、1項他会計繰入金3億2,187万円ありますが、介護給付費に対する町負担分で、職員給与費及び事務費繰入金、地域支援事業繰入金、低所得者保険料軽減繰入金を見込んでおります。

2項基金繰入金4,000万円ありますが、介護給付費準備基金からの繰入金を見込んでおります。

3項介護サービス事業勘定繰入金2,000円ありますが、サービス事業勘定からの繰入金を見込んでおります。

8款1項繰越金100万円、前年度繰越金を見込んでおります。

178ページから179ページをお願いします。

9款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料3,000円ありますが、第1号被保険者からの延滞金と加算金及び過料を見込んでおります。

2 項雑入3,000円を見込んでおります。

180ページをお願いします。

続いて、歳出であります。

1 款総務費、1 項総務管理費4,641万6,000円ではありますが、人件費、事務処理システム保守委託費等を見込んでおります。

2 項徴収費219万円ではありますが、保険料算定業務委託費等を見込んでおります。

3 項介護認定審査会費1,039万8,000円ではありますが、認定審査会委員報酬、認定審査に伴う諸費用等を見込んでおります。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費18億1,518万円ではありますが、介護保険サービスを利用した要介護1から5の被保険者に対し、保険給付費として支出する費用を見込んでおります。

2 項介護予防サービス等諸費3,842万2,000円ではありますが、介護予防サービスを利用した要支援1、2の被保険者に対し、保険給付費として支出する費用を見込んでおります。

3 項高額介護サービス等費3,986万7,000円ではありますが、在宅や施設で介護サービスを利用した合計が利用者負担の上限を超えた場合、支給する費用を見込んでおります。

4 項高額医療合算介護サービス等費366万円ではありますが、介護保険と医療保険の負担額の総額が限度額を超えた場合に支給する費用を見込んでおります。

5 項特定入所者介護サービス等費1億98万円ではありますが、介護保険施設へ入所した場合、所得の少ない方の負担が重くならないよう限度額が設けられており、利用者負担額から負担限度額を差し引いた額を介護保険から支給する費用を見込んでおります。

6 項その他の諸費140万3,000円ではありますが、介護給付費審査支払手数料を見込んでおります。

3 款地域支援事業費、1 項介護予防・生活支援サービス事業費2,187万9,000円ではありますが、高齢者が要介護、要支援状態になることを予防する事業費用を見込んでおります。

2 項一般介護予防事業費640万円ではありますが、介護予防事業の委託料を見込んでおります。

3 項包括的支援事業・任意事業費3,150万2,000円ではありますが、町包括支援センター運営費用等を見込んでおります。

4 項その他諸費3万3,000円ではありますが、地域支援事業費の審査支払手数料を見込んでおります。

4 款1 項財政安定化基金拠出金1,000円であります。

5 款1 項基金積立金9,000円ではありますが、基金利子積立金、そして第7期計画期間中の積立金を見込んでおります。

6 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金4万円ではありますが、過誤納付金と国県等の返還金を見込んでおります。

181ページをお願いします。

2 項延滞金1,000円を見込んでおります。

以上、城里町介護保険特別会計（保険事業勘定）の予算につきましてご説明させていただきました。詳細につきましては、183ページから202ページまでの事項別明細書、給与費明細書等をごらんいただきたいと思います。

続きまして、203ページをお願いします。

平成30年度城里町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の予算につきましてご説明申し上げます。

第1条であります。介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の予算の総額は、歳入歳出それぞれ421万6,000円とするものです。

204ページをお願いします。

第1表歳入歳出予算であります。

まず、歳入であります。

1 款サービス収入、1 項予防給付費収入421万5,000円ではありますが、介護保険の要支援1、2の認定を受けた利用者の介護予防サービス計画費の収入を見込んでおります。

2 款1 項繰越金1,000円、前年度繰越金を見込んでおります。

続いて、歳出であります。

1 款サービス事業費、1 項介護予防支援事業費421万4,000円ではありますが、介護支援専門員の人件費及び介護予防支援業務委託料を見込んでおります。

2 款諸支出金、1 項繰出金2,000円ではありますが、保険事業勘定への繰出金を見込んでおります。

以上、平成30年度城里町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の予算についてご説明させていただきました。詳細につきましては、205ページから208ページまでの事項別明細書をごらんいただきたいと思います。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小唄 孝君） これより議案第35号に対するご質問をお受けいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 続いて、議案第36号を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

下水道課長山崎秀樹君。

○下水道課長（山崎秀樹君） 議案第36号 平成30年度城里町公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

別冊予算書平成30年度城里町予算書の209ページをお開き願います。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億9,495万2,000円と定めるものです。

第2条、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」によるものとしたものです。

第3条、一時借入金の借入れの総額を3億円と定めるものです。

予算書の210ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算であります。

まず、歳入です。

1款分担金及び負担金、1項負担金1,437万1,000円ですが、流域下水道、特定環境保全下水道受益者負担金の現年度、過年度分を見込んでおります。流域下水道、特定環境保全下水道整備拡張による新規分賦課分です。

2款使用料及び手数料、1項使用料1億2,042万円ですが、流域下水道、特定環境保全下水道使用料の現年度、過年度分を見込んでおります。実績により計上しております。

2項手数料ですが、128万3,000円とするものです。排水設備等計画確認検査手数料及び排水設備工事指定店登録手数料を見込んでおります。

3款国庫支出金、1項国庫補助金4,500万円ですが、流域下水道、特定環境保全下水道整備事業国庫補助金を見込んでおります。

4款県支出金、1項県補助金30万円ですが、下水道事業単独事業費の補助金を見込んでおります。

5款繰入金、1項他会計繰入金4億7,357万1,000円ですが、一般会計からの繰入金を見込んでおります。流域下水道、特定環境保全下水道整備事業費人件費及び地方債還金が主なものであります。

6款1項繰越金500万円ですが、前年度からの繰越金を見込んでおります。前年度と同額であります。

7款諸収入、1項雑入7,000円ですが、排水設備工事用紙代等を見込んでおります。

8款1項町債ですが、1億3,500万円とするものです。流域下水道事業債及び特定環境下水道事業債を見込んでおります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

予算書211ページをごらん願います。

1款1項下水道事業費3億5,438万8,000円ですが、下水道施設等の維持管理費及び整備事業費であります。維持管理につきましては、流域、特定環境下水道2事業の管理に要する物件費、工事請負費、負担金等であります。整備事業費につきましては、人件費、流域特定環境下水道整備に伴う環境設計委託料、工事請負費及び保償費等であります。

2款1項公債費4億3,756万4,000円ですが、地方債償還元金利子及び一時借入金の利子を見込んでおります。

3款1項予備費ですが、前年同額で300万円を見込んでおります。

212ページをお開き願います。

第2表地方債についてであります。起債の目的、限度額等をお示ししております。

以上、平成30年度城里町公共下水道事業特別会計予算についてご説明いたしましたが、詳細につきましては、213ページからの事項別明細書、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書をごらんいただきたいと存じます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小坪 孝君） これより議案第36号に対するご質問をお受けいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坪 孝君） 続いて、議案第37号を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

下水道課長山崎秀樹君。

○下水道課長（山崎秀樹君） 議案第37号 平成30年度城里町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

別冊予算書平成30年度城里町予算書の229ページをお開き願います。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億7,651万2,000円と定めるものです。

第2条、一時借入金の借り入れの最高額を1億円と定めるものです。

230ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算であります。

まず、歳入です。

1款分担金及び負担金、1項分担金ですが、154万4,000円とするものです。農業集落排水事業5地区の新規加入分及び過年度分を見込んでおります。

2款使用料及び手数料、1項使用料ですが、4,834万2,000円とするものです。農業集落排水事業5地区の現年度、過年度分の使用料を見込んでおります。実績により計上いたしました。

2項手数料ですが、2万4,000円とするものです。排水設備等計画確認検査手数料及び督促手数料を見込んでおります。

3款財産収入、1項財産運用収入1,000円ですが、農業集落排水事業債償還準備基金の利子を見込んでおります。

4款繰入金、1項他会計繰入金ですが、2億1,672万1,000円とするものです。一般会計からの繰入金を見込んでおります。農業集落排水事業5地区の維持管理費、人件費及び地方債償還金が主なものであります。

2項基金繰入金ですが、787万7,000円とするものです。農業集落排水事業債償還準備基金からの繰入金を見込んでおります。

5款1項繰越金ですが、200万円とするものです。前年度からの繰越金を見込んでおります。前年度と同額です。

6 款諸収入、1 項雑入ですが、3,000円は台帳等のコピー代を見込んでおります。

県支出金、県補助金については、古内地区農業集落排水事業推進交付金が昨年度で終了したため、本年度は見込んでおりません。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

231ページをごらん願います。

1 款 1 項農業集落排水事業費ですが、9,468万3,000円とするものです。人件費及び集落排水処理施設中継ポンプ等の維持管理費が主なものであります。

2 款 1 項公債費ですが、1 億8,082万9,000円とするものです。地方債償還元金利子及び一時借入金の利子を見込んでおります。前年度と同額です。

3 款 1 項予備費ですが、前年度と同額で100万円とするものです。

以上、平成30年度城里町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明いたしましたが、詳細につきましては、233ページからの事項別明細書、給与費明細書、地方債に関する調書をごらんいただきたいと存じます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小坏 孝君） これより議案第37号に対するご質問をお受けいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坏 孝君） 続いて、議案第38号を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

水道課長高瀬浩文君。

○水道課長（高瀬浩文君） 議案第38号 平成30年度城里町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

平成30年度予算書の245ページをお開き願います。

第1条は総則であります。

第2条、業務の予定量につきましてご説明いたします。

第2条、業務の予定量につきましては、当該年度給水戸数7,776戸、年間総配水量228万1,241立方メートル、一日平均配水量6,250立方メートル、主な建設事業、水道施設再編事業で2億9,886万円を予定しております。

第3条の収益的収入及び支出の予定額は次のとおりでございます。

収入につきましては、第1款水道事業収益7億5,200万円。1項営業収益4億8,330万円ですが、給水収益、受託工事収益、その他の営業収益を見込んでおります。

2項営業外収益2億6,860万円ですが、一般会計補助金、長期前受金戻入等を見込んでおります。

3項特別利益10万円ですが、水道料金の過年度分、調定分等を見込んでおります。

支出につきましては、1款水道事業費用7億5,200万円。1項営業費用6億8,002万9,000円ですが、水道施設の維持管理受託工事費、総係費、減価償却費などを見込

んでおります。

2 項営業外費用6,987万1,000円ではありますが、企業債利息及び消費税納付金等を見込んでおります。

3 項特別損失10万円につきましては、水道料金の過年度分調定減等を見込んでおります。

4 項予備費につきましては、200万円を計上しております。

続きまして、246ページをお開き願います。

第4条の資本的収入及び支出の予定額は次のとおりでございます。資本的収入が資本的支出額に対し不足する額5億6,157万9,000円は、当該年度分損益勘定留保資金で補填するものとしております。

収入につきまして、1 款資本的収入2,044万8,000円、2 項補助金1,654万8,000円ではありますが、一般会計の補助金を見込んでおります。

3 項負担金390万円ではありますが、消火栓設置維持負担金を見込んでおります。

支出につきましては、1 款資本的支出5億8,202万7,000円。主に水道建設事業費などを見込んでおります。

2 項企業債償還金2億2,666万3,000円ではありますが、企業債の元金償還金を計上しております。

第5条につきましては、一時借入金の限度額を1億円とするものです。

第6条につきましては、各項の経費の金額を流用することのできる場合を、1 項営業費用、2 項営業外費用とするものです。

第7条の経費の流用につきましては、職員給与費5,632万円を、それ以外の経費の金額に流用し、または、それ以外の金額をその金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならないというものです。

247ページをごらんいただきます。

第8条につきましては、一般会計の補助金を受ける金額は1億9,263万8,000円ではありますが、第3条予算の補助金1億7,609万円は、企業債利息の償還金及び総係費に充て、4 条予算補助金1,654万8,000円は企業債元金償還に充てるものです。

第9条につきましては、たな卸し資産の購入限度額を630万3,000円とするものです。

以上、平成30年度城里町水道会計予算の概要を説明させていただきました。詳細につきましては、249ページから254ページの予算実施計画、255ページから271ページの予算予定キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、平成29年度予定損益計算書、予定貸借対照表、平成30年度予定貸借対照表、公営企業債に関する調書、予算に関する注記等をごらんいただきたいと思います。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小塚 孝君） これより議案第38号に対するご質問をお受けいたします。

4 番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） 250ページの水道建設事業費が2億9,800万あるんですけども、この詳細を説明してください。

○議長（小唄 孝君） 水道課長高瀬浩文君。

○水道課長（高瀬浩文君） 4番藤咲芙美子議員の質問にお答えします。

建設事業費の2億9,886万の詳細なんですけれども、工事箇所が5カ所になります。主に赤沢取水場の改修工事になります。

以上でございます。

○4番（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

○議長（小唄 孝君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第39号から報告第24号までの件につきましては、本会議に上程される予定でございます。

なお、平成30年度城里町全7会計の予算審議であります。議長を除く全議員により予算特別委員会を設置し、別紙の会期日程案により常任委員会所管分について審議する分科会方式により行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の全員協議会の協議事項は全て終了いたしました。

なお、来たる4月17日火曜日午前10時をもって平成30年第1回議会定例会が招集されますので、午前9時50分までには議員控室にお集まりいただきますよう、よろしく願いいたします。

閉 会

○議長（小唄 孝君） 以上をもちまして、全員協議会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後 1時35分閉会